

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和8年度第1回高松市男女共同参画推進懇談会
開催日時	令和8年5月27日(水) 10時～11時40分
開催場所	高松市役所 本庁舎3階 32会議室
議 題	(1) 会長・副会長の選任について (2) 第6次たかまつ男女共同参画プラン(仮称)骨子案について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	香西委員、寒川委員、徳倉委員、中村委員、橋本委員、吉田(茉)委員、和田委員
傍聴者	0人(定員5人)
担当課及び連絡先	人権・男女共同参画推進課(839-2292)

会議経過及び会議結果

(1) 会長・副会長選任について

高松市男女共同参画推進懇談会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により会長が選任され、副会長は会長が指名した。

会長 和田 千寛 氏 副会長 香西 秀美 氏

(2) 第6次たかまつ男女共同参画プラン(仮称)骨子案について

(事務局説明)

【委員】

大きく2点、皆様の御意見を伺いたい。

1点目、基本目標1が「性別にとらわれない選択ができる意識と仕組みづくり」となっているが、仕組みづくりは、基本目標に具体的に展開されている。基本目標1は、仕組みよりも意識改革や教育学習などについてまとめたものになっており、基本目標1から「仕組みづくり」を削除し、「性別にとらわれない

選択ができる意識づくり」としてはどうか。

2点目、基本目標1の主要プラン1「固定的な性別役割分担意識の解消」及び施策の方向性1及び2が、第5次プランから変更されたが、第5次プランに戻してはいかがか。理由としては、主要プランにするには「固定的な性別役割分担意識の解消」というのが部分的すぎるのではないか。第5次プランでは、意識改革という包括的な提案を主要プランとし、人権尊重、男女共同参画の意識づくりの2点を施策の方向性としていた。第6次プランでも、人権尊重、男女共同参画の意識づくりという大きな方向性は維持されているが、表記としては第5次プランの方がすっきりまとまっている。また、主要プラン1の施策の方向性1「子どもの頃からの人権教育の推進」は、主要プラン2で教育・学習についてまとめた部分があり、主要プラン2との違いが曖昧である。施策の方向性のライフデザイン・キャリア形成支援も、主要プラン2の2「多様な選択を可能にするキャリア教育等の推進」があり、方向性として類似している。従って、第5次プランに戻すことで、主要プランと施策の方向性が2、主要プラン2は教育と学習、と明確に分かれ、見たときに分かりやすい。

まとめると、まず基本目標の1を「性別にとらわれない選択ができる意識づくり」に改め、主要プランの1及び今回変更された施策の方向性の1と2を第5次プランの方に戻すのはいかがか。

【事務局】

御指摘のとおり、「仕組みづくり」を取り除いた方が、1つめの大きなテーマである意識づくりが明確になると思う。

第5次では、施策の方向性1が人権尊重の意識づくり、2が男女共同参画の意識づくりと、2つに分けている。

高松市では、人権という大きな意識醸成の土台を作り、その上で人権、男女それぞれを尊重していくとしており、第5次では2段階構成になっている。

御指摘の懸念もあるため、第5次プランに戻すことも考えたい。

【委員】

13ページの「ライフデザイン・キャリア形成支援」と、「キャリア教育」は、「キャリア」という言葉がフレーズとしては同じだが、明らかに対象者が異なる。事務局の方で書き方を工

夫し、解消していただきたい。

今回、若年層、中高生ですっと住み続けたい子たちが2割、この集計データは18歳からのため、高松というまちを選んだ、残っている人たちが答えており、高松を選ばなかった人たちの意向が反映されていない。その点をプランに併記し、どうしたら本当に選ばれるまちになるのかを、男女共同参画の視点で第6次プランに反映させるか。データを取ってないところの意向をくむのは難しいが、つまり、全体を見ると「男女共同参画の活躍する社会づくり」がある程度できているとも読み取れる。でも、そうじゃない人も少数ではない。色々な事情で高松に残っているととらえるのか、高松を選んでない人たちの意向が反映されていない可能性を踏まえてプランを作る方が良い。

国のプランも、意向が取れていない人たちに凄く苦慮しており、様々な指標を用いて、おそらくこうだろうというのを導き出している。

香川県は、男性と女性が流出している県だが、男性と女性の比率はほぼ同数。徳島は女性の方が流出している。高知県は、今は男性が出ている。なぜかというのと、高知県は、すでに若い女性があまりおらず、仕事も限られているから、今は男性が流出している。高松市は、事務職が多く、ある程度高等教育を受けた女性の方々が就職をして経済的自立がある程度担保されている特殊な地域である。それを踏まえて、プランを策定するときには、ライフステージにおいて、職場ということも上手に表現しながら、多様な働き方ができることをもっと若年層に周知する。

産業界には、非正規に限らず、正規職員の待遇改善も含めて、男女の賃金格差をなくしていくという政策をプランの中にも含める方が、5年間の政策では非常に有効になると思う。

アドバイザーにも意見をいただき、プラン策定していただきたい。

【アドバイザー】

労働局で進めている施策は、一番は人手不足対策である。

人材確保ということで、県内企業は、どこも本当に人が足りない。若い人が県外に出てしまっていることが非常に大きな問題になっている。

そこで人手不足の解消として力を入れているのが、女性の活躍である。女性の就業率が、香川県は全国平均より低い全国平均ぐらいになると、今、県内で足りない人の数を補えるぐら

いの数値がある。これは、数字だけの問題なので簡単にはいかないが、女性活躍、女性の就業率を上げるための取り組みを強く進め、人手不足対策につながっていく。

そういう意味で、さきほどの多様な働き方ができる社会を作っていきたいといったことや、今働いている人を含め、正規と非正規の格差をなくし、非正規が正規に転換しやすいような社会にする、というのも大事である。

また、県外に若い人が出て行かないよう、子どもの頃から教育して、香川県内でも凄く魅力的な企業がある、県内でも生き生きと男性も女性も誰もが働けるような社会を目指していく、というメッセージが見えるようにプランに落とし込んでいくことが大事である。

【委員】

若い方が残るよう、このような意識改革をしたいのが、主要プラン1を変えた意味なのか。子どもの頃からの人権教育や、若い人の学び、若い人へのライフデザインやキャリア形成支援を主にするために、この主要プラン1と施策の方向性を一度に変えたという側面はあるのか。

【事務局】

子どもの頃からの人権教育が非常に大事と認識する中で、このような表現とした。ただ、改めて見ると、2の教育・学習の充実が、子どもの頃からの教育を第5次でも施策として持っている。御意見を聴く中で、内容が少し重なると思っており、工夫の余地がある。

2-2のキャリア教育の部分に書いたが、学校だけでなく生涯学習センターで大人の教育も行っており、表現を変えるか変えないかはともかくとして、重要と考えている。

学生に対するアンケートで、高松に残りたいのが2割ぐらいしかいない中で、実は、一度出た後に帰ってきたいという方が4割ぐらいある。その4割が、実際に帰ってくるのか、統計は出ていない。そこが厳しいと感じる。

今、市内に残っている人にしか意見を聞けないが、特に女性の方で、不安に思っているところを解消することで、子どもの頃から、男女関係なく暮らしやすいまちだなと若い世代に思ってもらえる環境を作っていくことが大事だと考えている。

【委員】

2のキャリア教育の対象は大人も含むとの説明であったが、主要プランの2は子どもや若い方対象でまとめたわけではないということか。

また私は、主要プラン1が一般の方向けで、2が若い方に向けてのアプローチと感じたが、対象の年齢層は明確にしていなのか。

【事務局】

教育というと学生が中心とを感じるが、生涯学習センターでは色々な講座という形で教育を行っており、大人になってからの教育も含まれる。

ただし、意識の改革は啓発等が中心になり、子どもよりも一般市民の方が対象になりやすく、1は一般市民、2は学生が対象になりやすい。

【委員】

2点聞きたい。1つはアンケートについて、年代別の件数、男女比はわかるのか。もう1つは、若者・女性のキャリア等について、バリバリ働いている女性の人がロールモデルという話なのか。

【事務局】

年代ごとの男性・女性の数が出せていない。

働いている女性がロールモデルかとの質問だが、それぞれの生き方があり、自分らしく生き生きと生活ができることを目指している。当然、働いている方、専業主婦の方も含めて、自分らしく生きること、多様な選択ができる社会を目指している。

【委員】

私も高齢者の仲間入りをしているが、家庭における男女共同参画が全く進んでいない。

夫が働いており、夫のペースに合わせる生活を続けている。

説明の中に「配偶者からのDV」との言葉があったが、会社勤めの生活を一区切りつけた方を、会社がフォローする、高松市がフォローする、教育をもう一度し直す、というような話があれば嬉しいと思う。

【委員】

非常に重要な御指摘だと思う。いわゆる、退職後のリスクリ

ングで、何か技術を身につけて再就職を支援するというような方向性は、どこかに入っているという理解でよろしいか。

【事務局】

テクノロジーの関係では、環境づくりのところで、デジタルスキル習得機会の確保が入っている。女性中心になるが、リスクリングというところは、この環境のところでやっていきたいと考えている。

退職後についてですが、年齢によって、今まで働いてきた部分ではない知識を身に付けるという教育もあると思うし、男性が退職後に家の家事をするということもあると思う。そういうところでは、共働きや両立支援みたいところで重なる部分もあるかと思うので、御意見も踏まえて考えていきたい。

【委員】

キャリア教育、キャリア形成支援という言葉は今の案では、主要プラン 1 ではなく基本目標 1 に、最初の意識改革に言葉としては入っている。人生 100 年時代、長い人生の中で、若い人だけでなくミドル系の転職を考えている人や退職後の再就職を考えている人等、色々な人をターゲットにしたものが、こちらに入っているという理解でよろしいか。

【事務局】

キャリア教育 1 の 2 の大きな部分として、教育の中に「生涯学習センター」の講座も入ってくるため、色々考えることができる。

【委員】

総務省の統計を見ると、働いている男性と女性の 1 日の時間の使い方、最も差があるのが労働と家事時間（家事、育児、介護、買い物）の差。男性が 1 日当たり 54 分に対して、女性は 1 日当たり 200 分ぐらい。1 対 4。この差は、労働時間の差になっている。

この時間をほぼイコールにするような施策をどうするのかとの建付けにし、その中で、意識改革や、長時間労働時間の抑制、女性の賃金も上げていくことで家計負担といわゆる家事・育児・介護労働のケアワークについて、労働の部分とはイコールにしていける、というのが政策に結びつきやすい。そうすると、20 代も、50 代、60 代も、働いている人という括りの中で

話ができるプランになる。統計とかを使いながら、この差を徐々に埋めていく、イコールにしていくというような内容でプランを作っていくと、その次のプランに引き継いでいく時に、様々な施策の細かい内容は変わっても、これを解消するというゴールが明確になる。

どの項目に入れるか議論の余地はあると思うが、今後、地方においては介護の問題も凄く出てくる。今は子育て政策に力が入っているが、介護と仕事の両立の方が非常に難しく、そこも踏まえた1日の時間を男女でイコールにしていくような施策、観点を入れていくと、いろいろクリアになると思う。

【委員】

指摘があったが、やはり「働く人・働く女性という感じがする」「働く人をロールモデルにしている感じがする」という印象を受ける。また男性の家事スキルという方面も大事なことである。それに関連して第5次はワーク・ライフ・バランスの推進が主要プランであったが、第6次でライフステージに応じた働き方の推進のように言葉が変わっているが、その点はこういった考えで変わったのか。

【事務局】

これは、仕事と家庭の両立をもう少し広く捉えて、ライフステージに応じてとしている。ライフステージに応じて状況も変わっていく中で、それぞれに適した選択ができるような状況を作る。

【委員】

働くとか生活するという部分で区切るのではなく、すべての人がそれぞれの状況に応じて、働いたり、育児したり、介護したりをその家族、世帯の中で考えていく。

ワーク・ライフ・バランスは「働く」ことが大前提にある。働いている人のワーク・ライフ・バランスという表現で日本では広がった。働いている人たちのワーク・ライフ・バランスを担保しつつ、他の生き方を選択している人も、ジェンダーとジェンダー平等の社会の中でどのように生きていけるかを明記するため、「すべての人に応じて」「ライフステージに応じて」との表現に変わった。市も、働く人が前提のロールモデルではなく、育児する人、介護している人、されている人も含め、様々な年齢や生き方をされている人たちが、ジェンダー平等の

社会の中で、それぞれの立ち位置を全うでき、ライフステージの変わる中で選択できる生き方や働き方ができることを序章の部分等で表現する必要がある。

そうでなければ、先ほど御指摘いただいたように、高松市のロールモデルが固定されているのでは、との批判を生みかねない。書き方にも注力いただきたい。

【委員】

今回、この13ページの、第5次プランと第6次プランを比較すると、1の子どものこれからの人権教育・ジェンダー平等教育の推進や、2のライフデザイン・キャリア形成のところが、第5次よりも明確になり、目指すところがはっきりしたと感じる。

14ページ「すべての人が希望する働き方の推進」と変化した点に感心している。

【委員】

以前は男女共同参画のプランを全く知らなかった。市民の中でも、市のこうした施策・計画を知っている方がどれだけいるのか。

この施策を取り組むに当たり、そうした市民に対しては、高松市が上手くルールを引いてプランを進めていくのか、市民にも知ってもらった上での取り組みとするのかを伺いたい。

【事務局】

市の意見、立場としては、市民に知っていただき、御意見をいただきながら、共に進んでいく形にしたい。

まずは懇談会で皆様の意見を聞き、案を作っていく段階と考えている。

素案ができれば、一般の市民の方にもパブリックコメントで意見を聞いていくため、十分周知して進めたい。

この計画も含めて、どの計画も市の方向性を決める大事なものであり、市民とともに作っていきたい。

【委員】

今回、第6次に向けて議論をされているのを見て、世の中がすごく人にやさしい世の中になったと感じた。今までは、我慢するのが普通であった点が、変わってきたと感じる。

【委員】

基本目標3の主要プラン1、2が、分かりにくい。

例えば、若い方特有の困難も、国の困難女性支援等では1つのトピックだと理解している。親元において、未成年であることで困難があるような場合は、どこに該当するのか。

【事務局】

「等」に含まれる。生きづらさ等の観点を含めて10-1に入ると考えている。今回、外国人を新たに加えた。若者も、この中で対応したい。

【委員】

同じ「困難」に対する支援で、高齢者・障害者・外国人等と女性とを分けて表記されているのは、どのような意図か。

【事務局】

高齢者・障害者・外国人等は、通常よりも支援が必要な方としての例示。また、貧困など、生活の困難として、行政による支援分として整理している。

【委員】

先ほど3の「まちづくり」で挙げたのは、暴力や災害等、生活で困っている人のような言葉が多い。多くの困っていない人たちに向けては、何かあるか。

【事務局】

3は、安心して暮らせることを目的にしており、不安、困難を持っている方を安心な状態にすることが目的。

女性が暴力の対象になりやすい点から、男女共同参画では、安全・安心して暮らせることが重要なテーマであり、1つ柱を設けている。

【委員】

非常に重要な、根本的で重要な指摘だと思う。

挙げているSDGsの「誰1人取り残さない社会を目指し」を書いているので、そうした面も、ぜひ考慮いただきたい。

(閉会)